

長野県広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住） を変更し、白馬村2地区を「重点地区」に指定しました

県では、二地域居住の更なる促進に向けて、「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律（平成19年法律第52号）」第5条第1項に基づき策定した、「長野県広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住）」を変更し、新たに白馬村の2地区を二地域居住を特に促進する「重点地区」に指定しました。

■「重点地区」指定の背景

白馬村は国際的な観光地としての知名度が高く、自然環境やアウトドア資源が豊富で、ワーケーション等の拠点として、高いポテンシャルを有しています。今回指定した2地区では、遊休宿泊施設などの利活用や地元企業とのマッチング等により、二地域居住促進に向けたモデル的な取組が進むことが期待されています。

■これまでの経過

令和7年2月10日 全国の都道府県で初めて「広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住）」を策定し、塩尻市の3地区を「重点地区」に指定
3月27日 塩尻市で県内初の「特定居住促進計画」を策定

※ 県の計画で「重点地区」に指定された市町村は「特定居住促進計画」を策定できるようになり、二地域居住等に係る拠点施設の整備等への国の財政支援が受けやすくなります。

■新たに指定した箇所

北安曇郡白馬村 北城地区 及び 神城地区

変更後の計画は別添のとおり

■県の取組の方向性

二地域居住は、交流や新たなビジネス創出を促し、地域経済の活性化、コミュニティの再生や、柔軟なライフスタイルにより個人のウェルビーイングの向上等が期待されます。

人口減少社会での地域活力向上のため、県では「マルチタスク（一人多役）・マルチハビテーション（多拠点生活）」の実現を目指し、二地域居住を積極的に促進し、人々の多様な生き方・働き方を応援していきます。

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

女性・若者から選ばれる
県づくりプロジェクト

[長野県総合5か年計画推進中]

（問合せ先）

担当 企画振興部地域振興課
信州暮らし推進係 伊東、牧
電話 026-235-7024（直通）
FAX 026-235-7397
E-mail iju@pref.nagano.lg.jp